

令和元年度第1回
美濃加茂市都市計画審議会

会議録



令和元年6月26日

令和元年度第1回美濃加茂市都市計画審議会

- 1 日時 令和元年6月26日(水)午後7時～9時
- 2 場所 美濃加茂市生涯学習センター202会議室
- 3 出席委員
大野 栄治 様 矢島 良子 様 高井 厚 様 牧田 秀憲 様
森 弓子 様 坂口 達也 様 横山 俊二 様 山本 順子 様
若泉 睦弘 様 宮口 誠 様 長谷川 尚子 様
- 4 欠席委員
鈴木 登 様 朝日 修 様 三田村 俊史 様 酒向 信幸 様
- 5 事務局出席者
市長 伊藤 誠一
建設水道部長 西田 恒夫 建設水道部対策監 池田 正幸
都市計画課 桜田 純治 都市計画係長 青山 直樹
都市計画課主任主査 大梅 一剛 都市計画課主事 有本 佳樹(書記)
- 6 次第
 - (1) 開 会
 - (2) 会長の選出について
 - (3) 市長挨拶
 - (4) 審 議
議第1号 美濃加茂市都市計画マスタープラン見直し(素案)について(意見照会)
議第2号 美濃加茂市立地適正化計画(案)について(意見照会)
 - (5) 報告
報第1号 美濃加茂市都市計画用途地域の指定について(報告)
報第2号 今後のスケジュール(案)について
 - (6) 閉 会
- 7 会議録 次のとおり

会議録

- (1) 開会 桜田都市計画課長（司会進行）
- (2) 会長の選出 大野委員が満場一致で会長に選任された。
- (3) 市長挨拶 伊藤市長から挨拶があった。
- (4) 審議

○会長

会長に選出いただきました大野でございます。皆様のご協力を得ながら会議を円滑に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

審議に入らせていただく前に、「都市計画審議会条例」第5条第3項の規定により、審議会会長の職務代理者を会長から指名させていただきます。会長の職務代理者を高井委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは審議に入ります。本日の議案は、式次第に記載があります議第1号と議第2号の2議案でございます。2議案とも関連がありますので、一括で議案としたいと思います。それでは、議案の説明を事務局からよろしくお願い致します。

○事務局（資料1、資料1-2、資料2、資料2-1）説明

○会長

ありがとうございました。只今ご説明いただきました内容につきまして、皆様からご意見、ご質問を賜りたいと思います。本日は皆様からご意見をいただくことが主でございます、今日のうちに何かを決めるということではありませんので、忌憚のないご意見をいただきますよう、なるべく多くの方からいただきたいと思いますので、どなたからでも結構でございます。よろしくお願い致します。

今のご説明の中で一つ分からないことがありまして、資料2-2の11ページにある円の描き方ですが、美濃太田駅から800m圏というのはわかりますが、美濃太田駅から15分超の公共交通というのは、美濃太田駅から電車あるいはバスに乗って、電車の場合は次の駅まで行ってそこから歩く、合計で15分を超えるか超えないかという意味合いでしょうか。

○事務局

円の意味はそういう意味でありまして、バス停まで歩いてバスに乗り美濃太田駅に着き15分ということで、美濃太田駅から離れるほど時間がかかるので青色になっています。前平公園駅、加茂野駅、河合駅は800mの大きい円になっています。

○会長

ちなみに800mというと若い人だと徒歩で10分くらいかと思いますが、高齢者の方だと倍くらいでしょうか。若い人を想定して描かれているのでしょうか。

○事務局

歩く時間はお年寄りの方と若い方とは違うということで、歩いてバス停まで行き、例えば加茂野のバス停から美濃太田駅まで行くのに電車であれば15分以内ということになりますが、緑の円ということで訂正させていただきます。

○委員

2、3質問させていただきます。まず1点目は資料2の4ページになります。私は加茂野地区に住んでおりますので加茂野地区のことが気になります。上段の所で「加茂野地区などの用途地域外で認められ」とあります。その下段で「一律に抑制することは得策とは言い難い」、その下で「適切な居住環境を整えていく」となっています。この前の説明からもお聞きしていますが、面規制をしないとスプロールは抑えきれないというのが私の意見です。市当局では、点で、例えば条例であるとか都市計画法の開発行為の関係で抑制をして統制を図っていくというご意見ですし、またそれが貫かれているようです。それぞれのご意見があるので必ずしもこの意見を推そうとは思いませんが、点規制、要するに今の開発規制の許可や届出という関係でやろうとすると、スプロール化を食い止めることはとてもできないと思います。「適切な居住環境を整えていく必要があります」とありますが、どのような手法があるのか、あれば示していただきたいと思います。これが1点目です。それともう一つ、4ページの下の方で「バス交通ネットワークの活用を図っていく必要があります」とあります。交通ネットワークは重要なものだからこれはよろしいと思うのですが、これに加えて、歩行者、弱者に対する方への安全施設を十分に整備していきたい。従って1番下の段の「引き続きバス交通ネットワークをうまく活用し～」に、歩行者や弱者、この辺はお任せしますが、誰もが適切に移動しやすい安全で安心できる環境を整えるということで、自動車のネットワークではなく、歩行者に配慮した環境を整えるという点が分かるようにしていただきたいと思います。

2点目は資料1-2の48ページになります。ここには河川のことで「蜂屋川の周辺部～」と書かれています。ここの維持管理をしていく必要があるということが書かれています。私が前から言っていたことで、ここに書いていただいているので非常に心強く思っていますので、これに関わって、治水対策をしっかりとやっていただきたいと思います。

3点目としましては、資料1-2の27ページになります。ここでまちづくりのことが出てきますが、右のピンク色の所で「市民の力を活かすことができるまち」とあり、これはまち協のことが書いてあるのですが、ここに「市民、事業者、行政が連携して～」とあります。そもそもまち協ができた経緯は、第5次総合計画策定の中のワークショップで色々な意見が出てきた所からできたとは思っていますが、実際にできてみたら市が期待しているような、地域の問題を解決するような働きにはなっていないような気がしています。やはり市の方がしっかりリードというか、人的にも資金的にも支援をして、当初の目的に沿った形で問題を解決していく、ここに書かれたような考え方に沿った形でやるようにまち協に援助をしてもらいたいと思います。

○会長

ありがとうございました。ここに書かれていることをどんどん進めて下さいというエールと、具体的にどんな策がありますかというご質問であったと思います。

○事務局

では一つずつお答えしていきたいと思えます。まず一つ目のご質問ですが、開発、農振地域などなかなか防げない面もありますが、このことに対して特効薬のような条例はないのかというご質問だったと思えます。実は我々も研究してきたのですが、都市計画法で言うと線引きしかないということで、非常につらいと思っています。加茂野地区の人口増は止まりつつあり、減っていく間近な所にきています。

○委員

難しいことは私もわかっていまして、要するにやる気があるのかないのかということと、住民の協力がなければなかなかやれないので、そのためにもこういう案を地域にしっかり説明して理解してもらうことが必要と思えます。難しいことはわかっていますので、できなければできないでもよいと思えますが、市も不退転の気持ちでやるんだという気持ちがあるのかないのか聞きたいだけです。

○事務局

委員の言う用途を塗るということは、今現在では難しいです。そのためにも立地適正化計画で、用途地域外にできる宅地開発は届出をしていただいて、緩やかに市街地の方へ集約したいという思いを今後皆さまに伝えていきたいと思っています。バス交通ネットワークのところで歩行者、弱者についてはしっかり記述していきたいと思っています。

○事務局

資料 1-2 の 43 ページをご覧ください。都市施設整備の基本的な方針の「①-3 安全・安心・快適のための生活道路の整備」ということで、歩きたくなるということだけではなく、歩行者の安全ということについても記述させていただいています。弱者への配慮、通学路の安全ということは重要な問題であります。3つ目のご質問ですが、私どもも委員のご意見については担当課の方へ伝えておきたいと思えます。地域によっては問題解決を一個一個解決しながら市民と力を合わせてやっていることも聞いておりますので、一つずつ問題を解決していくことが大事と思えますし、先程言いましたまちづくりの方が入っておりますが、人と資金、一つひとつ問題を解決していく中に市民と一緒に広がっていくと良いと思っていますし、努力していくつもりであることを記述させていただいています。

○委員

資料 2-2 の 15-16 ページですが、何年か前から関心があるのは誘導です。緩やかに誘導するということで、誘導する対象は都市機能と居住。そのことが 15-16 ページに書いてあるが、緩やかにということなので、国交省に行った時に彼らが言うのは‘緩やかに’ということで、決して強制的にやらないと何度も言うので 100 年くらいかけるのかと思いながら聞いていました。少しわかりにくいというか、突き詰めて考えていくと矛盾するような気がします。公共交通、とりわけあい愛バスのことだと思えますが、公共交通のバスを誰でも便利だと感じるような運行など、そういうバス路線にしていくと、居住移動がいくら空き家を使ったり医療施設を充実したり教育施設を誘導しても、バス路線が便利になれば居住は移動しなくてもよいのではないかと、いつもそこに思い当たります。バス路線が誰にとっても便利になる施策と居住誘導には整合性はどれくら

いあるのか、説明を聞いてみたいです。

○事務局

まず居住誘導というのは、皆が住むということではなくて、地方も生き残っていかなければならないのでサテライトという所、加茂野で言いますと生活拠点と言っていますが、地域は地域である程度生き残りをかけて残っていくということでございます。居住誘導の用途地域の中では郊外に出て行こうとする人をこちらで住んでいただくという施策をとっていきたいということでございます。交通ネットワークについてのご質問は非常に重要でして、地方都市では弱い所であります。民営バスがあるわけでもなく、鉄道も全部にあるわけでもない。バスの本数も財政の中では厳しい所があります。バスの路線もご希望を聞いて路線を変えたり、早く行く方法はないのか考えたり、大型を導入したりしてはいます。高齢化で確実に乗客も増えてくると思われれます。この中で一歩ずつ進んでいくことが1点です。もう一つ、委員が言っていた地域をぐるっと回るようなことも考えていけないものか提案しています。自動運転など新しい技術がいるかもしれませんが、こういうものができると各段に実現が可能になっていくのではないかと思います。こういうことも書き込んであり、試験的にできるのであれば、地域を巡回バスでぐるっと回って乗り継いで太田へ直行するなど書き込んでいます。

○会長

緩やかなというのは、今生活されている方々の生活は守らないといけないけれども、新たな進出は規制しようという方法であろうと思います。おそらく一世代30年くらいのサイクルでしょうか、30年くらいたつと次の世代に代わるというようなことを考えると、30年くらいのスパンで真ん中に寄せるとか、コンパクトにまちづくりを実現する、そんなイメージかと思えます。

○委員

それでわかります。8つの地区がそれぞれ機能していかなければいけないし、太田や古井の辺りがスポンジ化していて、行ってみようと思っても魅力がないようでは困る。スポンジ化が一番困るので、色々な施設を拠点に集めて、私は加茂野ですけど、加茂野はいいなあ、カエルの声が聞こえてホテルが飛んでいいなあと思うだけではなくて、たまにはまちに行ってみようと思った時にバスがいる。考え方は良いので、あとはバス路線だけ現実可能なものにしないといけないと思います。

○委員

今回、地域別構想が加わりまして、サテライト部分というその地域のことが書かれています。委員の意見を聞いていて、自分の地域については意見があるようです。委員の地域性ということで、他の委員会ですとまちづくり委員会ですが、私だと三和や伊深のことは知らないことがあります。今回、地区別に構想を上げられたのは良いのですが、その後、まちづくり協議会に投げていくのか、投げられかけたことの発展性についてのお考えをお聞きしたいです。地域について細かいことまで書かれていますので、よく調べられたと思いますが、私は根本的に第6次総合計画のハチの巣構造の中で、多文化共生、女性若者活躍が重点的に置かれているということに少しだけ疑問をもっております。この図（資料1-2の6ページ）だけを見るとバランスが少しおかしいのではないかとこのことを申し上げました。見た目としてバランスが良いという問題ではなくて中

身が大事だと思います。カミーユのアクションプランで、「産み育てるまち」と書いてありますが、産み育てるまちにするためには、子育て支援だけではなくて、今度来る病院の中にも周産期医療をしっかりと呼び寄せるとい目標がないと、美濃加茂市の中で赤ちゃんを産める場所はあることはあり木沢病院でもやっていますが、他所の所へ流れていることも多いです。木沢病院では 300 人と書かれていましたが、500 人産まれる中で市内でそれだけ補えないということは、産み育てる前の病院を誘致するという根本的なことであると思いますので、市としても要望していただきたいと思います。

もう 1 点は、資料 1-2 の 55 ページに産業拠点とあります。市は新しい工業団地を造ろうとしていますけど、それをなぜもっとはっきり書かないのですか。市がやろうとしている工業誘致の大きな場所があるはずなのに、円では大きく描いてあるけれども、言葉として少ないのではないかと思います。それから最終的には都市計画税を市域全体で徴収しているので、その都市計画税がどのように分配されているのか、そういう面も地域的にわかるような施策にしてほしいと思います。田舎の人でも都市計画税はしっかり払っているので、それが田舎にもどう活かされているか、配分状況を見る方もいます。

○事務局

まず 1 点目ですが、ご指摘のとおりで地区別につくりましたけど、ワークショップで聞いただけで、まだこれを見せていませんので、まち協の執行会とかにお邪魔して、意見を伺ってこようかと思っています。

○委員

今回から参加していますのでわからないことも多いのですが、資料 1-2 のところには下水道や河川のことは書かれているのですが、上水道のことについては書かれていません。昨年大雨で水道が断水したということがありましたけど、今後もそういうことがあると考えられるので、今後の計画として上水道のことは触れられていないのかと思いました。

○事務局

49 ページに書いておりませんので、追加させていただきます。

○委員

冒頭に市長が健康というテーマで総合計画をつくられると言っていましたけど、それに伴い歩くとか、歩き続けられるまちということですが、いかに都市機能の戦略で、確かにドア to ドアで車で動き回るといのが今の時代なのですが、今後、歩くということをテーマにしていくということで、いかに公共交通をつくるとか、大きい道路はいらないので、いかに歩行者の歩道を幅広くとって車の出入りをしないような政策をするとか、例えば京都ではSDGsということで、健康を継続するために歩道を広くして、車の交通量を減らすというような政策をしています。これからの計画に駅を中心とした考えというものに、駅に車が入ってくると健康、歩き続けるというテーマにも反するし、6次総で言う歩き続けられるまちとこれからの計画とをどのように考えておられるのかお聞きしたいです。特に駅のために駐車場とか何々のための駐車場とか駐車場ばかりではなく、歩くことやあい愛バスがうまく機能して乗り入れがスムーズに機能していくようなことを考えていただければと思います。

○会長

歩道の整備や歩行街、モールなど、そんなご提案かと思います。

○事務局

まず皆さんに歩いてもらう中で楽しんでもらう前に、先程委員からもお話のあった安全安心が大事だと思います。安全安心に歩けるような整備をしていくことになります。身近な狭い所ではスピードを出させない方法や着色などを取り入れながら、歩行者の安全を確保していく必要があると考えます。あと、歩いていかれる中に何か目的がないと歩かないと思います。健康づくりだけではなくて、歩く目的、楽しみとか景観が良いとか友達と会えるとか、まちのプロムナードと申しましょうか、歩く楽しみやら店にちょっと立ち寄る楽しみやら景観を楽しむ楽しみやらウォーキングの楽しみやら友達に会う楽しみやら、このようなことを含めて考えようという意味で市長も話をされたのではないかと思います。

○会長

お隣の犬山市の犬山城を中心に歩いて楽しい所が結構あります。ここは主に観光客をメインに整備されているようですが、これを地域の人々のための歩行街というように、コンセプトを少し変えられて適用されるとよいのではと思いました。

○委員

大変盛りだくさんの説明の中で、都市計画マスタープランは市町村の都市計画に関する基本的方針を定めるとなっています。これとあわせて立地適正化計画について説明をいただきました。単純に思ったのが都市計画マスタープランの中に立地適正化計画を何らかの形で盛り込むことはできなかったのか。戦略的にコンパクトプラスネットワークという言葉が出てきましたけど、都市計画マスタープランの中では方針としては言葉として出てこなかったのか、まちづくりの基本的な計画だけれども、立地適正化計画という特別編みたいなものをつくって、コンパクトでネットワーク化した魅力のある美濃加茂をつくりたいというような狙いがある別個でつくられたのか、あるいは別個でつくらざるをえなかったのか、関係としては同じような所を目指しているような気がしました。その点と、立地適正化計画の目指す所をポイントだけでも教えていただければと思います。マスタープランとしては用途を決める、そしてコンパクトプラスネットワークにするために適正化計画をあえて今回計画としてつくったのか説明していただければと思います。

○事務局

美濃加茂市も色々と課題がありまして、スポンジ化とか、人口が増えている所減っている所もあります。そんな中で拡散型の都市では長続きしないということで、もう一度都市の再編成をする必要があると思っています。強制ではありませんが、コンパクトプラスネットワークをやりたい市は手をあげなさいと国が言ってきました。先行した例では富山市など計画をつくられている所の案内もございました。1番手は岐阜市、関市がやられました。その後、大垣市や多治見市でやられています。このままでは何も解決はしないということで、都市を再構築してずっと住めるまちにしていきたい、そのためには集積するという機能と地方にもネットワークで暮らしていけるまち、これが長続きする存続できるまちであろうと考えました。そういう中で立地適正化計画をつくっていかうということがあります。マスタープランの関係もまち中の太田、古井だけで計

画するのではなくて、地方のサテライトも生き残りをかけていけるような方法も考えて、都市計画マスタープランも一緒にやっていくというようにつながっていくわけです。立地適正化計画はマスタープランの一部ではありますが、国交省が基準をつくっておきまして、その基準に沿ってつくっていかなければいけません。ということがありましたので、まずは立地適正化計画をつくるが、地方も置き去りにはしていけないから、マスタープランも一緒に考えていくんだという考え方で進んできたということです。ただし、立地適正化計画をつくと良いこともありまして、まち中には補助があるという点です。

○会長

厳密な区分けはなかなか難しいですが、立地を適性にする方法論のような話が立地適正化計画で、適正な立地をどのようにデザインしていくのかというのが都市計画マスタープラン。意味合いとしてはそういうことだと思います。

○事務局

どちらかと言いますと、マスタープランは道路や公園、下水道など都市施設の全体計画というところで、立地適正化計画はこういう施設を誘導しようという概念で計画がつけられるということになります。

○委員

マスタープランは立地適正化計画の上位構造と聞いていました。上位なら適正化計画は下位にあたるので、マスタープランと立地適正化計画の関連性をどこかに書いてはどうでしょうか。位置づけてしまうとサテライトが浮いてしまうということになってしまうのでしょうか。資料 1-2 の 24 ページのまちづくりの主要課題を見ると立地適正化の話も入っているのではないかと思います。サテライトは外れてしまうから入れていないのか。マスタープランと立地適正化計画がうまくつながらない感触は拭えないと思います。

○事務局

なかなかわかりにくい部分がございます、マスタープランは市域全域で、立地適正化計画も市域全域が都市計画区域になりますので市域全域となります。ただし、用途地域の中の施策として施策を打ちましようということです。マスタープランの中にも太田地区とか古井地区の要素を含んでいる地域においては、その施策を連携させてやるという記述はしてあります。ですので、マスタープランと立地適正化計画の中身の整合はとってあります。施策にしても範囲にしても連携はとっていますので、見ていただければ入っていますのでそういうつくり方はしてあります。ただ、都市計画法でつくっているのか都市再生特別措置法でつくっているのか法律によって異なっており制度が違うところもありますので、まとめ方は別冊になってきます。

○委員

自治会としては7月末を目途に市内の全自治会で来年度の予算要望をつくっております。毎年出しておりますが、要望箇所が何千とあって、要望多数につき危険性と緊急性を重視してということで、ほとんどがバツでかえってきてしまうわけです。心配なのは、道路の拡幅や新設、一番大切なのは排水だと思うのですが、優良の農地がどんどん宅地開発されて、今までは地面に浸透していた雨水などが新しくつくられた側溝などから元々あった排水溝に排水されています。今ま

であれば十分に機能していたものが、今では追いつかない状況になってきています。そういう状況が多数増えてくるわけです。平成の一桁代から20年近く要望していても、結局新しい所から順番にやられていくという可能性があるのではないかという心配があります。もう一つは、お話を聞いていて、居住誘導区域とか都市機能誘導区域というものを示されると、これからそういう要望に関しては、こういう所を中心に行われて、今までのそれ以外の周辺の所は置いていかれるということに危惧しているわけです。その辺のことについてお聞きしたいです。

もう一つ、自治連合会の会議で美濃加茂市の自治会加入率の問題が出ました。自治会未加入者の要望というのは、本来ならば自治会を通していただくのが筋だと思いますが、そういう方もお見えになると思いますが、直接担当部署へお話を持っていくと思います。その場合は自治会が知らないうちに道路が直っているとか側溝が直っているとか、こういうことが本当であってよいのだろうかということが話題になりました。あまり関係ないのかもしれませんが、そのあたりのことについてもお聞きしたいと思います。

もう一つ、資料2-2の16ページです。これは私からの提案なのですが、公共交通利用の促進ということで、今のコミュニティバスを見てみると空気を乗せて走っていると言う人がいました。本当に乗っている人が少ないわけです。誰か乗っていれば私も乗ろうかなという気持ちになるのではと思います。市役所にもノー残業デイというのがあるのかわかりませんが、昔あったような気がします。ノーカーデイというのを復活させて、例えば課長さん以上は月に1回でも良いので通勤はあい愛バスを使うとか、そういうことをしないといつまでたってもコミバスに乗る人が少ないまま終わってしまうのではないかと思います。市長が最初に言われた外に出たいという気持ちと外に出たいと思う場所。例えば私が年をとって免許を返納したとしても、多分あい愛バスを使わずに子供に乗せてくれと言ってしまおうと思います。お年寄りの方だけではなくて若い人もどんどん乗るようなコミュニティバスの運行というものを考えていただければと思います。その一つに加茂高校や加茂農林高校の学生さんたちが、今、古井駅から自転車とか徒歩で行っていますが、こういう人たちにも使っていただけるような、通勤通学の時間帯にも運行できるような方法をぜひ考えていただきたいと思います。

○事務局

都市機能誘導区域、居住誘導区域という言葉に踊らされて、それ以外のところは事業などやっただけなのではないかというご不満の声ということですが、そのところを都市計画マスタープランでしっかりと担保して事業に対しても手当をしていく考えでございますので、決して区域外はやらないということではございませんので、よろしくお願いします。

自治会要望の件でございますが、道路の陥没など基本的なものに関しては個人的な通報で補修など維持管理をしておりますが、道路や側溝の新設などに関しては自治会からあがってきた要望についてのみ事業化していくところでございます。

○事務局

あい愛バスの利用促進ということで担当部署によく言っておきたいと思います。職員が一つ努力していくこととして、一杯やる時はあい愛バスに乗るといようなことで地道に努力をしようと思っています。

○会長

あい愛バスの運行形態事態にもう少し工夫がいるかもしれません。デマンドバスとかタクシーのもう少し小さいものなど、いろいろと工夫はあると思いますので、それも合わせてご検討いただければと思います。

○委員

買物弱者ですが、先ほど提案もありましたけど、あい愛バスがいくら便利になっても、ちょっと足腰の弱い方はバスに乗れない。24ページのまちづくりの主要課題に書いてありますが、市民アンケートだったか高齢者のアンケートでは買い物になかなかうまくできないというものもありました。買物弱者と公共交通のつながりというか、あるいは別個にサテライトの方に出かけていくとか、白川村が始めたような食材を運ぶとか、そういう居住の誘導や都市機能の誘導とサテライトとの関係が難しいところがあって、どんなに便利になっても都市やら居住の集中したところに来られない人達には、今度は都市から出ていかなければいけないのではないかという観点もどこかに盛り込む必要があるのではないかと思います。

○会長

歩いて楽しいの‘楽しい’の意味としては、単なる楽しみという意味だけではなくて、最低限必要なものが歩いて用が足せる、その中に日常的な食料品の買い物が歩いてあるいはバスに乗っていけるという意味合いで使われていると理解してよろしいでしょうか。

○事務局

そもそもはそこからきています。いろいろなサービスが自分で歩いて受けられるということです。

○委員

盛りだくさんのことが書かれていますが、一つずつ実現していくということは到底あり得ないだろうし、20年間でどれくらいの投資ができるかしれていると思います。結局は地域、市民であるとか民間であるとかの活用をいかにしていくかということが非常に大きな課題になると思いますので、活用できる方策をとってもらいたいと思います。市だけで単独でできることはしていますので、民間をいかに誘導するか、市民の協力やまちづくり協議会をいかにうまく使っていくかということを考えてもらいたいと思います。

○会長

市民のご協力がなければなかなか進んでいかないわけで、私の所にもこういうものが欲しいと言われても、無い袖は振れないという状況で、ある意味我慢をしていただくことも必要かと思えます。それにご納得いただくためには、計画段階から市民の方々を巻き込んで一緒に考えてもらう、キーワードの中にも入っていますが、いわゆる協働がほとんどの所に必要ではないかと思えます。この冊子の中だけではなく、これを広報される時にも十分にご説明いただいてご理解をいただけるような工夫が必要かと思えます。

始まって1時間半が経ちまして、時間で区切るということはしたくありませんが、他にご意見ありませんでしょうか。ご意見ご質問が出尽くしたようですので、審議を終了したいと思います。この2議案はいずれも意見照会でありますことから、委員皆様のご意見を反映して、事務局の方

で素案の修正をお願いいたします。次回の審議会では、ご意見とどこを修正したかわかるようにしていただいて継続審議としたいと思います。本日以降、委員の皆様、この資料についてお気づきの点がありましたら事務局にご連絡いただき、対応していただけるものでしたら対応していただきますよう、よろしくをお願いいたします。それでは皆様方、慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、審議を終わらせていただきます。では司会をお返しいたします。

(5) 報告

○事務局（資料 3、資料 1, P18 今後の予定案）説明

○委員

用途地域を変える場所ですが、これは木沢記念病院さんが買われた土地で全てなのでしょうか。

○事務局

正確に申しますと、木沢病院さんがお持ちの土地にプラス、計画図中 7-1 の矢印のある所に 2 軒家があり、この所有者の方には了解を得ています。

○委員

この地域に健康増進施設をつくられるということで、新しい保健センターと子育て支援センターを建設されるということですが、これは木沢病院さんの土地を借用してつくられるということなのですか。

○事務局

土地を借用して建物を木沢病院さんが造られてそこを間借りするという形になります。市の駐車場部分が少しありますので、そこを駐車場として使います。

○事務局

今申し上げたのは交渉中として、まだ契約までいっておりません。今、設計の方と交渉しているところです。

○委員

スケジュールですが非常にタイトであると思います。毎月予定されているが本当にできるのかと疑問を持っています。特に 10 月の住民説明会ですが、住民との協働でやらないといけないと思います。急いでやると、住民を差し置いて市単独でやるような形になってしまうのではまずいのではないかと思います。この住民説明会は何回くらいどのようにやるのでしょうか。住民説明会は手厚くやっていただきたいと思います。

○事務局

10 月頃の住民説明会につきましては、昨年 11・12 月に行った地区ワークショップの意見も計画の内容に取り込んでいますが、そのワークショップと同じような形で 2 回は開催できませんので、各地区 1 回行うという計画でおります。12 月の新総合計画の市民説明会の詳細は固まっておりますが、新総合計画の方も同じように市民に対して十分な説明が必要ということで、企画課と合同の予定ですが、丁寧な説明をしていこうと考えています。

○委員

住民側にも責任があると思います。説明会をやっても加茂野では5、6人しか出てきてないような状況です。皆さん無関心なのか、こういうことをやっていること自体知らないのが実情です。どういう課題があるか知らしめないといけないと思います。行政から離れていってしまうと思いますので、時間をとって丁寧な説明もしていただきたいと思います。これは要望しておきます。

○事務局

計画の策定についてはPRも進めてパブリックコメントも実施していきますので、PRには努めていきたいと思います。

○委員

7、8月に地区別懇談会とありますが、市民への新庁舎の説明会も8月でしたでしょうか。

○事務局

8月の下旬になります。

○委員

庁舎については皆さん興味があるので来るとは思いますが、こちらについてはあまり来られないと思いますので、興味のある話と一緒にやった方が良いでしょう。

○事務局

すみませんが、現時点では新庁舎と合同説明は考えておりません。よろしくをお願いします。

○事務局

本日は盛りだくさんの内容でしたが、委員の皆様には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第1回美濃加茂市都市計画審議会を終了させていただきます。

(21:00終了)